

戦国期から江戸中期の掛絡

戦国期から江戸中期にかけての掛絡の形態を知ることができる。最初に於大(一五二八―一六〇二)の方が寄附したもので、次に千姫(二五九七―一六六六)が所用していたものの、その次に徳川綱吉(二六四六―一七〇九)の着用した羽織を仕立て直して作った掛絡をみてみよう。

於大は四代緒川城主水野忠政の二女で、岡崎城主松平広忠に嫁ぎ、徳川家康を生んだ。しかし、離縁されて阿久比城主久松俊勝に再嫁した戦国期の波乱な生涯をおくった人である。洞雲院(愛知県知多郡阿久比町)に所蔵する大掛絡の環には「天正六寅八月二十八日 俊勝御奥寄附(図1)と墨書きされており、天正六年(一五七八)八月二十八日に久松俊勝の室於大が寄附したものである。

比城主信俊が佐久間信盛の讒言により織田信長の命で大坂の四天王寺において切腹した。その子の小金丸、吉安丸も佐久間の手勢で攻められ落命した。そのため一周忌法要の時、当時の洞雲院住職であった二世久山昌察へ寄附されたものと伝承されている。

大掛絡は緑色菊及び花柄の金襴である。田相は縦四十八・五センチ、横七十四センチで、竿の幅は内外側ともに十二センチ、内側の左竿に環がついている。マネキは縦二十四センチ、横二十一・五センチの長方形で、竿とは一カ所だけ綴つてある。裏は額のようになっており、縁の幅が十センチ、額の部分は小豆色の絹である。

とあり、宝暦七年(一七五七)三月に八世覚雄海満より九世豪遠魯雄へ附与されており、洞雲院の伝衣にもなっている。

現在の曹洞宗の大掛絡と比べてみると、額の布が白衣であることやマネキの飾り糸が折れ松葉であること以外はよく似ている。ただし、当時の掛け方は前に掛けたか、横に掛けたか、背後に掛けたかは不詳である。(図2)

次に千姫の所用していた五条袈裟がある。これは浄土宗の威儀細大五条といわれるもので、禪宗の大掛絡にあたる。千姫は二代將軍秀忠と浅井長政三女お江の長女で、天下の美女と称された。千姫の遺物として弘経寺(茨城県常総市豊岡町)に所蔵されており、葵紋がついた金襴である。田相の縦は三十四センチ、横は四十八センチで、縁は七センチ、竿の幅は内外とも九・五センチ、長さは約一一二

センチで、環はない。マネキは浄土宗で「威儀どめ」ともいわれており、縦十四・八センチ、横十三センチである。飾り糸で表は米、裏は白となつている。裏は額があり白絹となつている。(図3)

千姫は七歳で豊臣秀頼に嫁し、大坂城に住んでいたが、落城に際して辛くも救い出され、翌年に桑名城主本多忠政の嫡男忠刻に再嫁し、忠政が姫路城主となるのに従つて夫とともに姫路に赴いた。しかし、長男は早世し、夫忠刻も寛永三年(一六二六)に亡くなったため江戸へ戻り、十二月に落飾して天樹院と号した。その戒師を勤めたのが弘経寺十世照誓了覚で、千姫は弘経寺を菩提寺と定め、本堂鐘楼、中門などの再建に多大な寄進を行った。そのため大五条は、落飾した寛永三年(一六二六)十二月以後、亡くなる寛文六年(一六六六)迄の間に使用されたものであ

ろ。次に五代將軍徳川綱吉と御台所(正室信子)から拝領した大掛落が三肩ある。二肩は綱吉の羽織を仕立て直して作ったもので、一肩は御台所が寄進したものである。とも

もに元禄十三年(一七〇〇)四月十八日に神応寺(京都八幡市八幡西高坊)十九世廓翁鉤然が拝領している。廓翁は神応寺の伽藍や什器類を整備し、常恒会地の寺格を得て復興した人である。その復興に尽力したのが右衛門佐で、右衛門佐は水無瀬中納言氏信の女であった。初め常磐井と号し、霊元天皇中宮新上西門院鷹司房子の侍女であった。綱吉の御台所が鷹司家より迎えられたことから、数多の官女より才知ある女房をと選ばれ関東に下向し、名を右衛門佐と改めた。右衛門佐が大奥にあがった背景には、城中の御台所と鶴姫生母である側室お伝の方との対立があ

新命魯雄長老
前永平覚雄書

宝暦七季丑三月退院日